

令和7年度 指定管理施設評価票

1 基本情報

(令和8年3月31日時点)

施設名	港区立運動場 (麻布運動場、青山運動場、芝浦中央公園運動場、芝給水所公園運動場、埠頭少年野球場、芝公園多目的運動場、芝浦南ふ頭公園運動広場)						
指定管理者	ピーウォッシュ・アシックススポーツファシリティーズ・東急コミュニティー共同事業体						
指定期間	令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 11 年 3 月 31 日						
募集方法	公募	グループ化の有無	○	利用料金制の採用	○	使用許可権限の付与	ー
施設所管課	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課						

2 職員体制

(単位：人)

	正規	常勤	非常勤	非正規	常勤	非常勤	委託（シルバー人材センター等）	合計
職員数	16	16	0	46	0	46	9	71
	令和6年度	令和7年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	備 考		
正規・非正規職員の退職者数	16	18						

3 指定期間における事業実績

事業実績	令和6年度	令和7年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	備 考
施設利用者数（人）	302,689	289,752				
団体利用件数（件）	29,116	29,214				
利用料金収入（円）	60,287,450	62,698,800				

4 指定期間における経費実績

(単位：円)

項 目	令和6年度	令和7年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	備 考
経費実績	収入	325,314,226	330,049,289	0	0	0
	指定管理料（清算後）	265,026,776	267,350,489			
	利用料金収入	60,287,450	62,698,800			
	その他収入					
	支出	328,479,039	333,561,411	0	0	0
	職員人件費	142,611,275	153,481,329			
	光熱水費	35,659,005	36,946,489			
	修繕費	21,209,771	12,683,110			
	事業運営費	13,518,439	12,802,578			
	施設管理経費	63,705,549	64,753,905			
	その他経費	51,775,000	52,894,000			
	差引収支額	-3,164,813	-3,512,122	0	0	0
年度協定書で定める指定管理料		265,413,000	268,652,000			

5 管理運営状況に対する評価

項 目		評価視点	指定管理者に よる評価	区による評価		
				評価	加算	点数
【施設の 維持管理】	① 設備機器の保守管理	仕様書等に従い、適切に設備機器の保守管理が行われ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	② 清掃及び衛生管理	仕様書等に従い、適切に清掃及び衛生設備の保守管理が行われ、施設が清潔に保たれていたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	③ 修繕対応	迅速に修繕がなされ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
【事業運営】	④ サービスの向上	事業計画書で定めた事業を適切に実施するとともに、公募時の提案や利用者の声等を事業に反映するなどサービス向上を図っていたか。	5 / 5	3 / 5	×5	15 / 25
	⑤ 職員配置	事業計画書等で定めたとおり、必要な知識や技能を持った職員が適正に配置されていたか。	5 / 5	5 / 5	×2	10 / 10
	⑥ 人材育成	施設長や職員に対する研修などにより、サービスの向上に向けたスキルアップに取り組んでいたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	⑦ 労働環境	区が定める最低賃金水準額を遵守するとともに、ハラスメントが通報されないなど、職員にとって良好な労働環境が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×2	10 / 10
	⑧ 安全管理・危機管理	施設の日常安全点検を実施するとともに、災害や事件・事故発生時の体制や対応の確立などにより、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×3	15 / 15
	⑨ 個人情報保護・情報セキュリティ	個人情報や情報セキュリティの社内規程を整備し、区の規程とともに遵守して、適正に運用していたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	⑩ 区施策への協力	高齢者や障害者の雇用促進、区内事業者の活用、施設の省エネ促進等、区の施策を理解し積極的に協力していたか。	5 / 5	5 / 5	×3	15 / 15
区による評価合計点						90 / 100

【各項目の評価について】

- 5点：当該項目に係る事項については、充実した取組が展開されていた。
 3点：当該項目に係る事項については、概ね適切に取り組んでいた。
 1点：当該項目に係る事項については、更なる取組の推進が必要であった。
 ※複合施設の入居施設等で、当該施設の指定管理者が設備機器の保守管理等を直接実施していない場合、該当項目は「－：評価対象外」とします。

指定管理者による自己評価	ご意見箱や利用者懇談会等により頂くご意見・ご要望、直接いただくご意見をとりまとめ、毎月実施される共同事業体会議において、迅速かつ適切な問題解決が行われるよう協議検討した内容を実際の行動に移して対応しております。屋外運動場は、今年度も多くの皆様が利用されました。夏期猛暑時期においても利用者からの要望に応える形で区所管課様と話し合いを重ねながら熱中症対策をしっかりと行う事での利用運用を実現することが出来ました。施設設備面においては年間計画に則り、適宜適切な箇所の保守・清掃・修繕を実施することができました。今後も利用者ニーズを把握し、更なるサービス向上を図るとともに、安全・安心な施設運営に取り組んでまいります。
区（施設所管課）による評価	協定書に基づき、適正な管理運営および事務執行が行われています。利用者ニーズを把握しながら、各施設の特性を活かした事業実施の工夫に努めることを期待します。故障・修繕・事故等については、速やかな区への報告が徹底されています。個人情報・情報セキュリティの取扱いについても、適正な遵守がなされています。今後も区民ニーズやサービス改善について積極的な提案をされることを期待するとともに、区としても指定管理者を支援していきます。

6 評価

令和7年度の管理運営に関する総合評価

S

【総合評価について（項番5における区による評価合計点の得点率）】

- S：施設の管理運営は特に優れていた（90%以上）
 A：施設の管理運営は優れていた（80%以上90%未満）
 B：施設の管理運営は適切に行われていた（60%以上80%未満）
 C：施設の管理運営に改善が必要であった（60%未満）